

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和7年度第2回近江八幡市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和8年3月12日（木） 14時00分～16時00分		
開催場所	近江八幡市役所 4階 委員会室3		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎中江委員、○豊後委員、○小西委員、藤井委員、平林委員、山内委員、善住委員、山本委員、井田委員、磯矢委員、黒橋委員、マーレー委員、奥村委員		
次回開催予定日	令和8年5月予定		
問い合わせ先	所 属 名 保険年金課 担当者名 吉永 電話番号 0748-36-5501		
会議記録	発言記録 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要約</span>	要約した理由	発言内容の主旨を明確にするため
内容	1. 開会 2. 挨拶 3. 会議録署名委員の指名 4. 報告事項 （1） 令和7年度国民健康保険特別会計の最終予算（案）について （2） 令和8年度国民健康保険特別会計の当初予算（案）について- （3） 令和6年度特定健診・特定保健指導法定報告等について （4） その他 5. 閉会 ※ 委員の発言内容等は、別紙参照		

担当課⇒総務課

令和7年度第2回 近江八幡市国民健康保険運営協議会 会議記録（別紙）

開催日時：令和8年3月12日（木） 14時00分～16時00分

開催場所：近江八幡市役所 4階 委員会室3

出席者：◎中江委員、○豊後委員、○小西委員、藤井委員、平林委員、山内委員、善住委員、山本委員、井田委員、磯矢委員、黒橋委員、マーレー委員、奥村委員

欠席者：なし

事務局：福祉保険部 長村部長

保険年金課 門課長、迫立課長補佐、中川課長補佐、上野主事

健康推進課 村田課長、城念主任保健師、七里主事、吉田管理栄養士

<内容>

事務局	1. 開会
議長	2. 挨拶 先月東京で開催された全国国保運営協議会関係者連絡協議会参加した。そこで厚生労働省の大臣官房審議官から国民健康保険の現状と今後についての講演があり、その中で、国保運営協議会員の皆さんに期待することについて話があった。一つ目は、行政の方に国保運営協議会の説明をわかりやすく丁寧に進めていただきたいということ。二つ目は、委員の方へ身近な疑問や普段感じていることから、将来の課題について積極的に議論いただきたいということであった。そういった地道な積み重ねが、地域の関係者の日本に対する関心の高まりを生み、国保に関する改革や地域での新しい取組みを生む場になることを期待しているとのことであった。 昨今議論されている制度改革により、保険財政もかなり影響が出ている。積極的なご意見を賜りたい。
議長	3. 会議録署名委員の指名
	4. 報告事項（1） ・令和7年度国民健康保険特別会計の最終予算（案）について説明  <質疑なし>

事務局	・令和7年度収納率及び保険料率について説明
議長	令和9年度の滋賀県保険料統一に向けて、8ページの県の保険料率に最終的に近づけるということか。
事務局	県より保険料の提示があり、それに近づけていく形になる。
副会長	令和9年度の統一保険料は、どこが最終決定するのか。
事務局	滋賀県が決定する。標準保険料は、滋賀県と市町による市町連携会議で、納付金を算定したうえで、保険料がどれくらい必要かというものを逆算して導く。
議長	今までは、保険料率は近江八幡市の運協で決めていたが、今後は県の運協で決めるとのことか。
事務局	最終的にはそうなる。
委員	保険料が上がることについて、どのように納付者に説明するのか。
事務局	一気に保険料を引き上げると、市民の皆様の負担が急激に上がる形になるが、本市は段階的に差を縮めてきた。令和8年度は、5月の運営協議会で、決定をしていただく。各市町単独では保険財政がもたないので、支え合いの財源のパイを大きくし医療費を支え合うという広域化の目的をご理解いただけるよう丁寧に説明していく必要があると考えている。
委員	保険料の滋賀県統一後、県は保健事業をどのように評価しようと考えているのか。
事務局	保健事業は、県の財源で賄うこととなっており、その中で、各市町独自で取組をしている。各市町足並み揃えながら、独自で努力していく必要があると考えている。
事務局	・マイナンバーカードと保険証の一体化について ・医療費の動向について 説明

委員	マイナ保険証であれば、複数受診していることや、調剤の内容等を把握することができるが、マイナ保険証の普及によって医療費の抑制効果というものはみられるのか、また把握はできるのか。
事務局	マイナ保険証であれば、同意をすることにより、病院で限度額を把握し、支払時に限度額で止めてもらうことができる。高額療養費申請数の減少等、事務的な負担が軽減できていると考えている。
委員	医療費の面では、電子処方箋が普及すると、多剤化や複数受診は避けられるのではないかと考える。
委員	12ページの年度別推移について、令和7年度の数値を見ると令和6年度より数値が低いのに、伸び率は令和6年度より高いのはなぜか。
事務局	11ページと12ページに掲載している令和7年度の医療費は、令和7年3月～12月診療で、10か月分の医療費情報となっている。令和6年度と比較する際は、前年同月比で比較をしますので、10か月分で比較をした数値となっている。
委員	10ページのマイナンバーカードの登録率について、分母となる数字は、国保加入者なのか。
事務局	登録率の分母の数字は、国民健康保険加入者である。
事務局	(2) 令和8年度国民健康保険特別会計の当初予算(案)について説明  <質疑なし>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援納付金の創設について</li> <li>・課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減 判定所得の見直しについて説明</li> </ul>
副会長	子ども・子育て支援納付金の均等割の軽減は、いつの時点で18歳未満の判定をするのか。
事務局	学年年齢となり、年度末の3月31日となる。

副会長	軽減ということは、0ではないということか。
事務局	均等割のみ全額軽減となる。
委員	この徴収したお金は、子どものために使うといった指針は出ているのか。
事務局	既に令和6年度から様々な給付を拡充している。例えば、児童手当の増額や、妊婦への給付など。他には「子ども誰でも通園制度」が始まるので、そういった事業への財源を確保するために、皆様から徴収したお金を使っていくこととなる。
副会長	令和8年度予算で、出産育児一時金繰入金で0円になると聞いた。出産育児一時金繰入金で0円になった部分は、どこが負担することになるのか。
事務局	令和6年度から出産育児一時金の財源として、後期高齢者も負担するようになり、令和7年度は、国が必要とする出産育児一時金の財源の7%を後期高齢者が負担するという仕組みになった。今までは、後期高齢者は出産育児一時金を負担していなかったが、これで全ての保険が賄うようになったので、基本的には保険料で賄うようにという方針が示され、出産育児一時金繰入金がなくなったということとなる。
事務局	(3) 令和6年度特定健診・特定保健指導法定報告等について説明
委員	特定保健指導の好事例となるような市町に情報提供は求めているか。
事務局	国保連合会を通して、各市町の取組み状況を共有し、導入できそうな事例があれば、導入を検討している。特定保健指導の利用率の高いところは、集団健診を実施して、結果も集団で返すという手法が取られている。本市は、個別の医療機関への受診方法に変えたことで、特定健診の受診率にはつながっている。まずは広く受診をしてもらい、指導率向上につながるような対策を検討できたらと思う。
副会長	結果を受け取りに来ない人がいる。結果は本人が原則受け取るということになるが、そちらでその人たちのデータを返却してもらうことはできないのか。
事務局	連絡をいただければ、こちらで訪問という形も取れるので、結果を受け取る

	<p>よう伝えることはできる。郵送で結果をご返却いただくこともできる。</p>
<p>委員</p>	<p>今年は10月からインフルエンザが流行って、その後ワクチンも始まるとなると、健診を実施するのは難しい。もっと早く受診勧奨通知も送ってほしい。4月に受診券発送して、早期受診につながる動きをしてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>早めに発送できるよう心がける。また、特定健診の早期受診について、令和8年度は各医療機関様への調査等も考えている。それをふまえて、令和9年度の特健健診実施期間について検討したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額療養費制度の見直しについて</li> <li>・OTC類似薬の保険給付の見直しについて説明</li> </ul>
<p>委員</p>	<p>OTC類似薬について、令和9年3月から開始すると聞いている。ロキソニンやアレグラといったような薬が対象となる。ロキソニンは解熱鎮痛剤として使われることが主となるが、腰痛といった整形痛にも使用されている。そういう方も、特別料金の対象となるか議論されている。</p>
<p>副会長</p>	<p>5. 閉会</p> <p>国民健康保険は会計においては、一人の医療費が高額になったら医療費が膨らみ、保険財政が圧迫されてしまう。こういったことを防ぐために、いかに保健事業を効率よく進め、効果を上げることが大切になってくると思う。また、国の方では、税を含めた保険制度の改革といった、国民健康保険会計に影響を及ぼすようなことが議論されている。そういった国の動きについても目を向けていくことも大事になってくると思う。不安定な国保財政をいかに健全に運営できるか、また皆様の前向き意見を賜れたと思います。</p>